

令和7年度

住宅リフォーム工事費補助金

参加登録店で住宅リフォーム工事をすると
市から補助金が受けられます

着工前に申請

4月1日以降に着工

3月末までに確認検査

お早目の申請を

50万円以上の工事を対象に契約額の10%を補助(最大額15万円)

【工事例】

- ・台所をシステムキッチンへ
- ・浴室をユニットバスに交換
- ・バリアフリー改修
- ・外壁や屋根の張替えや塗装
- ・太陽光パネルの設置 など



補助金受け取りまでの流れ



※補助金の申請は、参加登録店(施工業者)が代理人となり手続きを進めます。

よくある質問

Q:リフォーム補助金を申請したいが、どうしたらよいですか?

A:裏面の登録店又はお問い合わせ先へご相談ください。

Q:住宅リフォーム工事はどこまでが対象ですか?

A:自己居住用の居住部分が対象です。
車庫・物置・門等の外構部分は対象外です。

Q:貸家のリフォーム工事も対象となりますか?

A:貸家は対象となりません。

Q:補助金は何度も利用できますか?

A:年度内に1棟1回のみ利用できます。

Q:補助金の受け取りはいつですか?

A:工事完了検査後となります。(詳しくは上記『補助金受け取りまでの流れ』をご覧ください。)